

令和6（2024）年度 知床世界自然遺産地域科学委員会 第2回会議 議事概要

日時：令和6（2024）年9月4日（水）13：00～16：30

場所：斜里町産業会館

議事：

- (1) 各ワーキンググループ等の検討状況等について
- (2) 第45回世界遺産委員会決議への対応について
- (3) 気候変動に係る順応的管理戦略の策定について
- (4) 携帯基地局整備に係る対応状況について
- (5) その他

出席者名簿

知床世界自然遺産地域科学委員会 委員

北海道大学大学院 農学研究院 教授（科学委員会 委員長代理）	愛甲 哲也（欠席）
弘前大学 名誉教授	石川 幸男
北海道立総合研究機構 さけます・内水面水産試験場 さけます資源部 さけます研究グループ 研究主幹	卜部 浩一
北海道大学大学院 地球環境科学研究院 准教授	工藤 岳（欠席）
東京農業大学 生物産業学部 海洋水産学科 教授	小林 万里
酪農学園大学 農食環境学群 環境共生学類 教授	佐藤 喜和
北陸先端科学技術大学院大学 先端科学技術研究科 教授	敷田 麻実
北海道大学 名誉教授（科学委員会 委員長）	中村 太士
東京大学 大気海洋研究所 教授	牧野 光琢
北海道大学 低温科学研究所 教授	三寺 史夫（web）
北海道立総合研究機構 中央水産試験場 資源管理部長	美坂 正（web）
北海道大学大学院 水産科学研究院 准教授	山村 織生（web）
北海道大学 名誉教授	綿貫 豊

以上五十音順

オブザーバー（行政）

斜里町 総務部 環境課 課長	結城 みどり
同 産業部 水産林務課 課長	森 高志
羅臼町 産業創生課 課長	湊 慶介
同 産業創生課 産業創生係 係長	白柳 正隆（web）
同 産業創生課 産業創生係 主任	田澤 道広
同 企画財政課 参事	三宅 悠介
国土交通省 北海道開発局 開発監理部 開発連携推進課 開発専門官	芳賀 寛之（web）
同 北海道開発局 開発監理部 開発連携推進課 上席専門官	高田 賢一（web）
同 北海道開発局 開発監理部 開発連携推進課 課員	岩田 梨生（web）

事務局

環境省	自然環境局	国立公園課	課長補佐	榎 厚生 (web)	
同	自然環境局	自然環境計画課	課長補佐	前田 尚大 (web)	
同	自然環境局	自然環境計画課	環境専門員	坂本 勇介 (web)	
同	釧路自然環境事務所	所長		岡野 隆宏	
同	釧路自然環境事務所	国立公園課	課長	柳川 智巳	
同	釧路自然環境事務所	国立公園課	世界自然遺産専門官	吉田 宗史	
同	釧路自然環境事務所	国立公園課	係員	白井 義人	
同	釧路自然環境事務所	野生生物課	課長	若松 徹	
同	ウトロ自然保護官事務所	首席国立公園保護管理企画官		二神 紀彦	
同	ウトロ自然保護官事務所	国立公園利用企画官		伊藤 薫	
同	ウトロ自然保護官事務所	国立公園管理官		加倉井 理佐	
同	羅臼自然保護官事務所	自然保護官		西村 健汰	
林野庁	北海道森林管理局	計画保全部長		近藤 昌幸	
同	北海道森林管理局	計画保全部	計画課長	寺村 智	
同	北海道森林管理局	計画保全部	自然遺産保全調整官	工藤 直樹	
同	北海道森林管理局	知床森林生態系保全センター	所長	川崎 文圭	
同	北海道森林管理局	知床森林生態系保全センター	生態系管理指導官	作田 明	
同	北海道森林管理局	知床森林生態系保全センター	専門官	寺田 崇晃	
同	北海道森林管理局	知床森林生態系保全センター		田中 良	
同	北海道森林管理局	知床森林生態系保全センター		北原 廉也	
同	北海道森林管理局	網走南部森林管理署	署長	山之内 弘幸	
同	北海道森林管理局	網走南部森林管理署	森林技術指導官	清水 亜広	
同	北海道森林管理局	根釧東部森林管理署	署長	鷹野 孝司	
同	北海道森林管理局	根釧東部森林管理署	森林技術指導官	杉原 優人	
北海道	環境生活部	自然環境局	自然環境課	自然公園担当課長	遠藤 浩
同	環境生活部	自然環境局	自然環境課	課長補佐 (公園保全)	高田 一貴
同	環境生活部	自然環境局	自然環境課	主査 (知床遺産)	真野 英世
同	オホーツク総合振興局	保健環境部	くらし・子育て担当部長		濱田 納睦
同	オホーツク総合振興局	保健環境部	環境生活課	課長	矢嶋 裕一
同	オホーツク総合振興局	保健環境部	環境生活課	自然環境係 係長	小川 耕平
同	オホーツク総合振興局	保健環境部	環境生活課	自然環境係 主事	綾部 武洋
同	オホーツク総合振興局	保健環境部	環境生活課	知床分室 兼 根室振興局 保健環境部 環境生活課 主幹	三井 義也
同	根室振興局	保健環境部	環境生活課	課長	永井 秀和
同	根室振興局	保健環境部	環境生活課	自然環境係 係長	河崎 淳
同	水産林務部	森林海洋環境局	森林海洋環境課	主幹	石本 竜大 (web)
同	水産林務部	森林海洋環境局	森林海洋環境課	主査	清水 良典 (web)

運営事務局

公益財団法人 知床財団	理事長	村田 良介	
同	事務局長	玉置 創司	
同	事業部	公園事業担当参事	秋葉 圭太
同	事業部	羅臼地区事業係 係長	坂部 皆子
同	事業部	羅臼地区事業係 主任	梅村 佳寛
同	事業部	羅臼地区事業係	渡部 憲和

※1. 議事概要の記述において、発言者の敬称・肩書等は省略しての記載とした。行政関係の所属や部署名については、一部略称を使用した。

※2. 文中、WGはワーキンググループの略称として使用した。また、河川工作物アドバイザー会議は河川工作物APまたは単にAPと略して記した。

吉田：ただ今より令和 6 年度第 2 回知床世界自然遺産地域科学委員会を開催する。開催にあたり、開催地となった斜里町山内町長に一言ご挨拶いただく。

山内：第 2 回知床世界自然遺産地域科学委員会の開催地ということで、一言ご挨拶を申し上げます。本日は第 2 回知床世界自然遺産地域科学委員会に中村委員長を初め、各委員の皆様にご参加いただき、心より歓迎を申し上げます。また、オンラインでご参加されている委員の皆様に対しても本委員会へのご参加、心よりお礼を申し上げます。また、本委員会の事務局である、環境省釧路自然環境事務所、岡野所長をはじめ、担当職員の皆様には本会議の準備等、大変ご苦勞さまでである。さて、これまで世界自然遺産として価値を保ち、保全管理に向け取り組んでこられたのは、知床世界自然遺産地域科学委員会関係機関の皆様のご尽力あってのこととこの場を借りて心より感謝を申し上げ、敬意を表したい。

知床は日本最後の秘境と言われ、今年国立公園に指定され 60 年となった。また来年はユネスコ世界自然遺産に登録されて 20 年となる。斜里町は昭和 46 年を初年度とする第一次総合計画の時に掲げた「緑と人間の調和を求めて」をまちづくりの基本的な考え方として、これまでその思いを踏襲しその体現に向けた取り組みを、少しずつではあるものの積み重ねて今日まで至っている。これからもこのことは変わらず、後世に伝え、引き継いでいかなければならないと思っており、この地域の自然と、ここに住む私たち人間がどう営んでいくか、世界自然遺産の名にふさわしい地域であり続けることが、人と自然が共生する地域として、国内外の多くの皆様の共感をいただけるものと思っている。人と自然の共生にはさまざまな苦難があるが、公務であれ生業であれ余暇であれ、自然の中に立ち入れば自然の掟に従わなければならない。それに従わなければ大小を問わず時を問わず、必ず何かしらの反動が返ってくる。その反動を少なくすることはできないかもしれないが、知恵を出し合い、あらゆる可能性、方法、手段を検討し、自然と向き合い、自然を理解し、自然のペースのまま、自然に任せ、私たちも自然の一部であることを理解しなければならない。そして、特に、顕著で普遍的な価値を有する場所をそのまま大切に後世へ引き継いでいくという意味が人と自然の共生に向かう道標だと思っている。その意味において、知床世界自然遺産地域科学委員会の皆様には、知床の姿が永遠であり続けるため陸域と海域の統合的な管理に必要な助言を科学的知見から取りまとめている、大切な委員会と思っている。本日は各 WG などの検討状況等について、第 45 回世界自然遺産委員会決議への対応について、気候変動に対する順応管理戦略の策定について、携帯基地局整備に関わる対応状況についてなどの議事事項についてご協議されると伺っている。これまでと同様、皆様の議論が知床の未来につながっていくものと申し述べさせていただきます、挨拶とさせていただきます。

吉田：山内町長におかれては、公務のご都合があるため、ここで退席とさせていただきます。続いて、事務局を代表して、環境省釧路自然環境事務所所長の岡野よりご挨拶申し上げます。

岡野：事務局を代表して、一言ご挨拶をさせていただきます。本日はご多忙の中、委員の皆様、並びに関係機関の皆様にご参集いただき、感謝申し上げます。山内町長のお話にもあったように、今年度は知床国立公園 60 周年、そして来年度は世界自然遺産登録 20 周年を迎える。この世界遺産に認められた顕著な普遍的価値を始めとする知床ならではの価値がこのように維持されてきたのは、地域の皆様の努力の賜物であるとともに、本委員会などを通じて科学的な視点でさまざまご助言をいただいた、この仕組みに支えられてきたものと考えている。改めてお礼申し上げます。

本日の科学委員会では、まずは知床の遺産管理の現状や各分野の取り組みについて、WG や AP の座長から報告をいただく。そして、本日のメインの議題になるが、第 45 回世界遺産委員会決議を踏まえた保全状況の報告について、皆様の意見をいただきたい。知床世界自然遺産に登録された時から、勧告等の形でさまざまな宿題をいただいている。これが継続して続けられてきており、12 月 1 日までに再度提出する保全状況報告についても議論をお願いする。また、気候変動に係る順応的管理戦略については、これまで各 WG ご議論いただいた結果を取りまとめたので、ご了承いただけたらと思っている。他にも、トドの捕獲について科学的な視点でしっかり対応する必要があり、今回報告が求められている。その他、河川工作物の取り組み状況についても報告を行うため議論をお願いする。また最後に、知床半島における携帯電話基地局の整備に関する状況について、報告する。本日は 3 時間半という時間ではあるが、世界遺産委員会の保全状況の報告といった非常に重要な課題があるので、忌憚ないご意見をいただきたい。

吉田：続いて資料の確認を行う。本日の資料は議事次第の裏面に、資料一覧という形で掲載しているため、不備や不足等あれば、一言お知らせいただければと思う。資料について二点補足があり、まず一覧の一番下の別添資料、知床世界自然遺産地域年次報告書、いわゆる知床白書については、委員のみの配布である。もう一点、一覧に記載はないが、羅臼町から「知床半島における携帯電話不感地帯解消の必要性」に関する資料が追加となっている。議事 4 の中で使用するため、確認いただきたい。それでは、議事に移る。ここからの進行は中村委員長をお願いする。

中村：暑い中お集まりいただき、感謝申し上げます。山内町長と岡野所長からお話があったように、今日もさまざまな議題があり、前回会議で皆さんに議論いただいた携帯基地局問題については、その後の過程も含めて報告があると思う。それでは早速始めたい。まず、議事 (1) 各ワーキンググループの検討状況について、報告をお願いする。

吉田：議事 (1) については、今年度各 WG の方で第一回の会議をこれまで行ってきた。その結果について、各 WG、AP の座長の方からご報告をいただきたい。資料 1-1 から 1-5 でまとめているので、エゾシカ、ヒグマ、海域、河川工作物、適正利用・エコツーリズムの順でそれぞれご報告をいただきたい。質疑については、一通りご報告が終わった後にまとめて行うこととする。

(1) 各ワーキンググループ等の検討状況等について

- ・資料 1-1 エゾシカワーキンググループの経過報告・今後の予定
……石川委員(エゾシカ WG 座長)が説明
- ・資料 1-2 ヒグマワーキンググループの経過報告・今後の予定
……佐藤委員(ヒグマ WG 座長)が説明
- ・資料 1-3 海域ワーキンググループの経過報告・今後の予定
……山村委員(海域 WG 座長)が説明
- ・資料 1-4 河川工作物アドバイザー会議の経過報告・今後の予定
……中村委員長(河川工作物 AP 座長)が説明
- ・資料 1-5 適正利用・エコツーリズムワーキンググループの経過報告・今後の予定
……敷田委員(適正利用・エコツーリズム WG 座長)が説明

中村：全体を通して、どのWGに対してでも質問、意見を承る。

敷田：エゾシカWGの報告内容について、お聞きする。報告にあった2023シカ年度実行計画・実施計画の内容の最後には、シカ環境収容力の状況の確認も含めて、シカ密度と植生の関係の検討を行う予定となっている。しかし先に議論した管理計画の管理の目標の中で、エゾシカの高密度状態で発生するインパクトを適度なレベルにコントロールしていくことがはっきり書かれている。そうすると管理計画の中には目標がはっきり決められているが、その目標がまだ検討中であるということになり矛盾が起きる。その点の説明をお願いしたい。私は生態学の専門ではないので、勘違いなら申し訳ない。

石川：確かに管理計画には管理目標の記載がある。ただ、そこは我々の中でも十分に議論が進んでいない点でもある。どういうことかという、例えば岬でいうと、岬は大きく分けて草原部分と背後の森林部分があるが、草原部分は2007年からシカの個体数を減らしたことによって、一度非常に大きな影響を受けた草原植生がある程度回復してきている。それに対して森林の方はほとんど回復しておらず、林床植生はほとんどない。その両方をセットにした場合に、全体の環境収容力、どのくらいシカを収容できるかが変わっているのではないかという議論もある。敷田委員の先ほどのご指摘のように、管理目標として定まった数があるのがもちろん理想だが、そこまでまだ行き着いていないというのが正直なところだ。ただしその環境収容力が決まれば、ある程度見通しも立つと考えていただきたい。

敷田：ということであれば、むしろ管理計画の方に、科学的な判断から最終決定されていないが、地域特性に応じて順応的に管理を行っている、などの文言が付記されていてもいいのではないか。環境省、管理計画はまだ案の段階か。

柳川：いただいた意見を踏まえて石川座長と相談の上、管理計画への反映を検討したい。

敷田：これから私達が参照していく管理計画が、極端なことを言うと管理計画ポエムのようになってしまうと、参照できなくなる。できないことはできないし、検討中のものは検討中であると付記されている、使える管理計画にしていきたい。

中村：その書き振りについては、石川座長と相談の上検討願う。他、いかがか。

綿貫：ヒグマWGの資料1-2にある、第2期知床半島ヒグマ管理計画の見直しについての一行目の「現時点」とはどの時点のことか確認したい。昨年度大変多くの数の捕獲があったが、それ以前のことなのか、捕獲をした後のことなのか、どちらなのか。

佐藤：ここの現時点というのは、大量捕獲後の2024年時点での生息密度ということである。

綿貫：資料1-2の「同等と判断するのは難しいのではないか」という記載は、遺産登録当時よりも減ってしまったという意味なのか。

佐藤：まず、この地域連絡対策会議からの提案としては、2024年時点の生息密度は世界遺産登録当時と同じくらいだろうと判断していた。それに対して、WGではそれより多いはずだとも少ないはずだとも意見が出た訳ではない。今のところ捕獲数に基づくシミュレーションの結果しかないので、それだけをもって同じくらいになったかどうか判断ができないということ、また数だけではなく、空間分布なども含めた総

合的な判断で、遺産登録時との比較をするべきであるという意見だった。

綿貫：理解した。遺産登録当時の分布や数については、今と比較可能な当時のデータがあると思っよいか。

佐藤：その点についても議論になったが、平方キロメートルあたり何頭程度という数字があるが、それは遺産登録時に入手可能であったデータを使って提案された数字であって、遺産地域内全体の生息密度を反映するようなものではなかった。その辺りもなかなか比較可能な数字というのはない。今唯一あるのは、捕獲数に基づくシミュレーションの動態の結果だけである。

中村：私もオンラインで聞いていたが、結構難しい。今のデータと過去のデータの違いもあって、なかなか単純な比較にならないという感じがした。他、いかがか。

石川：私もヒグマについて教えていただきたい。先ほどの敷田委員からの、エゾシカ WG への質問にも関わるが、資料 1-2、第 2 期知床半島ヒグマ管理計画の 4 項目目についてである。昨年度の捕殺により大幅に低下した現状のヒグマの個体数水準を維持する考え方が OUV に抵触しないを議論されたということだが、OUV というのはこの場合、多分生物多様性の方になる。その場合に OUV に抵触するかどうかということは、どのようなレベルまで今考えているのか。例えば、先程の遺産登録時の生息密度が OUV の基準であると考えているのか等々様々な考え方があると思うが、どのような議論だったのか教えていただきたい。

佐藤：この見直しの案が出た段階での考え方は、世界遺産に登録された時点の生息密度であれば、当時それは OUV の構成要素としての役割をきちんと果たしていたと言えるため、その後増えたヒグマが登録当時まで減少したとしても、その役割は果たせていると考えられるというもの。しかし先程回答したように、生息数の減少自体が本当にその当時と同じレベルなのか比較可能な情報がなく、今の生息数が当時より多いのか少ないのかもはっきり分からないことが一つ。また仮に同じであったとしても空間構造や、それぞれの個体の人への警戒心などといった質的な部分の変化もあるであろうことから、なかなかすぐには判断できないという議論があった。

中村：他、いかがか。

牧野：エコツーリズム WG について、一つ教えていただきたい。アクティビティリスク管理体制という検討を始められたということだが、ここで言っているアクティビティリスクというのは、具体的にどんな内容なのか。その質問をする訳としては、エゾシカ WG やヒグマ WG にしても海域 WG にしても、やっている活動は色々なリスクにかかわることがあり、この後議論する気候変動の順応的管理戦略の中でもリスクというのは非常に大きなコンセプトになってくる。知床半島全体のリスクマネジメントという議論もあり、これは大きなキーワードだと思うのだが、具体的に今どんな検討を始められたのか。情報を少しいただきたい。

敷田：ご指摘ご質問感謝する。この知床アクティビティリスク管理体制の検討というのは、斜里町が主体となって進められている内容であり、対象になっているのは観光とレクリエーションである。内容については少し斜里町から補足をいただけるか。

結城：今現在、こちらに記載の通り、斜里町、それから知床斜里町観光協会と（一社）知

床しやりが事務局を担うということで、「知床しやりアクティビティサポートセンター」が立ち上がっている。今後議論の内容によっては羅臼町も含め、範囲を拡大していく方向性もあるかと思うが、今現在としては斜里町のための枠組みとなっている。今後はまずポータルサイトの運用等、情報発信を進めていく。今後は、知床を訪れる観光客の方々がそのポータルサイトを見ることによって、リスクを把握できるような情報発信を目指す。

牧野：レクリエーションを中心としたリスクだとは思っているが、具体的にリスク要因のハザードのマップ列挙とか、そういうところまでは至っていないということか。

敷田：その通りである。斜里町から説明があったように、今までのように 100 パーセント安全な観光地だという説明ではなく、基本的にはリスクがあることを共有しているという段階だ。重要な内容なので、知床全体にその考え方を広げられるとよいと考えている。この点については環境省も同じ方向性を持っていると会議の中で発言されているが、環境省としてもよろしいか。知床エコツーリズム戦略でも採用していく考え方であると認識している。

岡野：エコツーリズム検討会議の中でも議論はあり、既に現状のエコツーリズム戦略の中でも、リスクについて利用者がしっかり認識していく必要があると記載があるため、そういったことがさらに進むような形で進めていけたらと考えている。

中村：わざわざアクティビティリスクのサイトを開設するという自体にも何か理由があったと思うが、どんなことを考えておられて、これに取り組むことになったのか。例えばで結構だが、一番気にされているリスクとは何か。

結城：検討協議会の中で意見として出されたのは、例えば、警報が発令となった場合である。暴風雨等の警報が発令があるような場合、天候に左右されるアクティビティであるということを事前に理解していただくための情報発信が必要である意見が出ていた。

中村：それは正直なところ、2022 年の知床観光船の事故という、背景があつてということか。

結城：その通りである。ただ、陸の部分と海の部分で違いもあるということで、なかなか判断も難しいと、出席した私自身も感じている。

敷田：今の斜里町の説明に補足すると、まだリスクの洗い出しの段階という報告になっているため、これから作業が進むと理解している。また一点修正だが、私は先ほど観光とレクリエーション客と言ったが、斜里町の報告の中では旅行者となっていたため、基本的には地域外の方を対象としているということになる。旅行者という定義からすると、地元のレクリエーション利用は除外になっている。

ト部：ヒグマとエゾシカにも関わる話かもしれないが、ちょっと教えていただきたい。残念ながら世界遺産登録された後にサケマスがどんどん減っていくということが今続いている。それがクマの、例えばキャパシティ等に関わってくる可能性があるのか。管理上の計画頭数を考える上で関わってくるのかどうかということと、仮にそうだとした時に一方でシカが増えているということが、例えばそれを相殺するような何か、それは捕食という形でヒグマが利用することで、シカの管理計画にも波及する

可能性があるものなのか。具体的に数字を検討したら難しい話かと思うが、そういう生物間の相互作用というものがヒグマとサケを、サケが減っていく中で、ヒグマとシカとの関係性を変えらるということ、今後管理計画に及ぼすような何かが出てくる可能性があるのか。教えていただけるか。

佐藤：今日の説明では省略したが、2023年度の大量出沒の主要な原因は、カラフトマスの遡上量が極端に少なかったということ、それからハイマツの堅果の凶作、そして秋のミズナラ堅果の凶作、この夏から秋にかけての主要採食資源が、全て利用可能量が少なかったということで、大量出沒に結びついたらと解釈されている。カラフトマスの遡上量、サケマス類の遡上量が減少しているということは、特に世界自然遺産地域内のクマにとっては夏の必要な栄養を獲得できなくなるという意味で、夏の環境収容力の低下に大きな影響をもたらしていると考えている。一方、シカの個体数高密度状態というのはクマにプラスの影響があるかということ、捕食という面での若干のプラスはあるかもしれないが、むしろ春から夏にかけての主要採食資源である草本類をめぐる競争者としての影響が非常に高く、春から夏にかけてクマが栄養回復できずにどんどんと痩せていく状況に貢献していると考えている。この後の気候変動にかかわる順応的管理戦略の中でもインパクトチェーンの図があり、温暖化と海水温の上昇によってサケマス類の遡上量の減少とシカの高密度化で採食資源量が減少することを追記いただいた。どちらもクマの環境収容力を低下させる方向に働いていると考えている。これが毎年同じように発生するのではなく、いくつかの資源が同時に凶作または少ないという年が数年に一度訪れ、それが昨年度のような大量出沒に結び付くという関係になっている。

石川：シカ WG から説明する。シカを主に扱う WG の側からも、例えば、特に顕著な知床岬などでは、シカを捕獲したら必ず回収するということが必要なのだが、冬季に捕獲すると回収に行くまでに少し時間的に間が空くと、あつという間にクマに食べられている。春先のクマは本来非常に脂肪が少なくなってヨロヨロとしているのだが、シカ捕獲を行っていたある時期、クマが非常に太っていたという事例もあった。また夏の知床岬の調査で、1980年代に北大のヒグマ研究会の方達が岩峰上から観察すると、クマの親子が 10 ファミリーぐらい岬の草原にいたということだが、1990年の終わり以降、そのような状況は一切見ることができなくなった。結果的に、シカが植生を通じてクマを追い払ってしまうという現象がある。このような相互作用があることを認識はしているが、これを定量的に評価することは非常に難しい。さらに、エゾシカ WG ではシカと植生を主に扱っているので、植生を含め定式化するのはまだまだ課題がたくさんある。ただ、先程佐藤座長も言うておられたように、気候変動のインパクトチェーン化の取り組みも進んでいるため、長期モニタリングの中で少しずつ明らかになってくると考えている。

中村：ほかに意見はあるか。

石川：中村委員長に質問したい。資料 1-4 でルシャ川の治山ダム改良について河口付近にあった 3 基 40 メートル幅を撤去したとあり、委員長も感慨深かったと仰っているが、これは河口あたりから見た場合、治山ダムのない自然河川のような景観になったと理解してよろしいか。

中村：撤去を行った 40 メートル幅はまさに自然の川が蘇ると思うが、それより外側の部分は手を付けていない。全体の堤体幅で言うと 150 メートルぐらいあるため、そういう意味では一部だと思っていただければいい。ただ森がそこにはできているので、

構造物は見えづらくなっているかもしれない。

石川：そのルシャ川の状況が分かる写真などを示していただけると、分かりやすいと感じた。

中村：知床白書の86ページに掲載があるが、この写真では全体が見えない。もっと全体が見える斜め上からの写真の資料で見ていただくといいと思う。
それでは、議事の(2)、第45回世界遺産委員会決議への対応について事務局から説明願う。

(2) 第45回世界遺産委員会決議への対応について

- ・資料2-1 第45回世界遺産委員会決議に係る保全状況報告(案)
- ・資料2-2 第45回世界遺産委員会決議に係る対応について

…環境省・吉田が説明

中村：本議事については本会議をもって決定させなければならないため、活発な議論をお願いしたい。

敷田：資料2-1、3ページの最下部に作業指針第172項に基づく真実性・完全性と記載されている。真実性という書きぶりに違和感を覚えるがこれで間違いはないか。私は初めて拝見する言葉のため、質問した次第である。

吉田：過去の翻訳をそのまま採用しているため、本件については一度確認させてほしい。

中村：決議項目5について、urgeという単語は最も強い表現であると認識しており、特にurge againと表現されていることが気になる点ではあるが、今回トドの個体群モデルを作成いただいたことは非常に説得力があると思っている。この中で、決議項目5において3行目から「個体群毎の個体群動態モデル(別紙)による評価に基づき、生物学的潜在除去可能数の範囲内でトドの捕獲が認められる」と記載されているが、この「認められる」という表現は誰かが認めるということか。日本語特有の受身形で記載されているが、これは政府として認めるという認識でよいのか。

山村：水産庁が管理検討委員会に諮問し、その回答に基づいて作成した管理基本計画の中で採捕の方向性が示された。法的枠組みでいえば、先月開催された連合海区漁業調整委員会で採捕枠が提示され、それに基づいて漁業法の下で採捕が実施されるということである。

中村：今ひとつ腑に落ちないのだが、再度強く促す(urge again)という要求に対して、トドの捕獲を認めることにしたという表現ではだめなのか。

山村：従前から指摘を受けていたのは、トドを捕獲するという事よりも捕獲の頭数を定めるための科学的根拠が示されていない、という事が最大の問題であると我々は理解していた。そのため今回の新たな管理基本計画では、プロダクションモデルに基づいた採捕可能数の算出を行ったという事で回答になると認識している。しかし指摘いただいたように、具体的な採捕数を示していないのは適切ではないと思っており、その点について委員の皆様にも議論いただきたい。私個人としては、従来の採捕数

から枠が倍増しており提示したくないという思いもあるが、数を出さないでいると隠しているようで、かえって印象が悪いようにも感じている。

中村：採捕可能数は既に出されているのか。

山村：算出されている。

中村：それは公開されているのか。

山村：既に管理基本計画の中では示されており、公開している数字であるため国内的には問題無いと考えている。資料 2-1、5 ページ付録資料について、表の一番下段に Upper limit of annual harvest number を記載してもよいのではないかと検討している。

中村：私は全く問題ないと思うが、小林委員はいかがか。

小林：記載した方が良く考える。

中村：小林委員は賛成とのことであるが、他の委員の皆様はいかがか。この後、関係省庁で何かしら検討するのもかもしれないが、ひとまず科学委員会としては Upper limit を記載した方がこの前段に記載されている文章とも整合性が取れるため適切であると思う。加えて、可能であれば前段文章中にもこの Upper limit を記載した方が良く思った次第である。環境省はいかがか。

吉田：我々としても山村委員と相談しながら作成を進めたいと考えているため、特段の異存は無い。

中村：本件について岡野氏もよろしいか。

岡野：異存はない。これまでの採捕頭数が科学的根拠に基づいていなかったという指摘を継続的に受けてきている中で、この度モデルを作って数字を示し、これまでの採捕頭数がその内数だったということが明確に示された方が良くはないかと考えている。

中村：それではそのような方向性で進めていただくようお願いしたい。

山村：本文中にも具体的な数字を示す必要はあるのだろうか。

中村：Upper limit がどの程度のものかということについては私は事情をよく把握していないが、文中に記載した方がより理解しやすいと考える。

山村：最終的には目に付くものであり隠しようもないため、記載するという事で承知した。

中村：環境省は、修正について山村委員と相談して進めていただきたい。

続けて、私が関わっているところで恐縮だが資料 2-1 の 3 ページ決議項目 8、b) に関して、代替手法という記載があるがこれを突然読むと一体何の代替なのか混乱を招くと感じた。巨大な流木を捕獲するための代替手法という記載があるが、おそ

らくこれはダムを撤去することによってこれまでダムが担ってきた巨大流木の捕獲をする構造物がなくなるため、その代替が必要なのではないかという意味だったように記憶している。IUCN がそのことを理解していれば問題は無い内容であるが、突然の代替手法という言葉の出現に若干の違和感を覚えたため、後日事務局と相談したい。

牧野：可能な範囲で結構であるが、資料 2-1 の 4 ページ 2 行目、「日本から回答した」という記載について、どのような回答をしたのか教えていただきたい。

柳川：回答内容については議事（4）資料 4-1 にて詳細を説明する予定であるため、後程回答させていただきたい。

綿貫：決議項目 6 に対する文章中の文言について、ウミネコやオオセグロカモメが減少している原因の特定に努めると記載があるが、これはモニタリングデータとの比較となるため、原因の特定までは辿り着かないのではないかと危惧している。ここでの記載は可能であれば「原因の絞り込みに努める」といった表現に変更していただきたい。

中村：原因を推定するという表現はいかが。

綿貫：推定であれば異存は無い。

敷田：先程の真実性という文言についての質問に関連したことだが、今インターネットで調べた限り、真正性（authenticity）との記載がある。翻訳に誤りがあるのではないか。

柳川：私も今調べたのだが、authenticity の翻訳の中に真実性と表現されている検索結果もあり、おそらくそれを採用しているのではないかと考える。

岡野：世界遺産の話し合いの場では真正性という言葉を用いていたと記憶しているため、それに倣い整理したい。

中村：時間の都合上、細かな文言の修正についてはひとまず以上とし、本議題について意見が出た内容を整理したい。決議項目 5 においては採捕数の数字を資料に記載し、可能であれば文中にも記載するという。決議項目 6 においては文言を特定から推定へと変更すること。決議項目 8 においては代替手法の記載について理解しやすい文言を加えた方がよいのではないかということ。この点について環境省へは後程お話ししたい。最後に、真実性という書きぶりについて正しい翻訳に整理するという結論となった。

吉田：様々議論いただき感謝申し上げます。ただいま検討事項として残った部分については会議後に委員とやり取りをさせていただき、それ以外の箇所から適宜英訳作業に取り掛かりたく考えている。

中村：以上をもって議事（2）を終えたため、休憩とする。

<休憩>

(3) 気候変動に係る順応的管理戦略の策定について

- ・資料 3-1 知床世界自然遺産地域 気候変動に係る順応的管理戦略(案)
- ・資料 3-2 各 WG・AP からの意見への対応状況

…環境省・吉田が説明

中村：各 WG にて議論されているとは思いますが、改めて資料を確認して意見はあるか。

牧野：大変良い計画を立てていただき、御礼申し上げますと共にこの努力を高く評価したい。二点だけ述べる。一点目については、資料 3-1、5 ページの表 1 にある 2015 年に環境省が整理した「生物多様性分野における気候変動への適応についての基本的考え方」についてである。この考え方に基づいてこの度の戦略が立てられていると思うが、この表の中段にある「積極的な干渉」は今回敢えて使用しなかったと考える。私もそれに賛成ではあるが、なぜ使用しなかったのか、敢えて我々は使用しないのだということを記載しておいた方がよいと考える。二点目については、17 ページにある表 2 のリスク評価についてである。このリスク評価も大変意義のある内容であると思うが、ぜひこれをこの適応戦略あるいは知床の計画の全体の中に反映して欲しいと考える。特に①の「一般的な知見に基づく可能性」が高く、③の「知床での影響の発生が遺産価値にもたらす重大性」も高い、両者とも高いとなっているようなものについては、優先順位を上げるのはどうか。あるいは②の知見の整備のために今後積極的に調査をするとか、長期モニタリング計画で重視するなど、高いリスク評価をいかに全体に反映させていくかということも重要であると考えている。

中村：環境省はいかに考えるか。特に積極的な干渉を行わないということは、優先順位としては最初の方である程度適応できれば積極的な干渉まで行かなくて済むということだと考えるが、それでよいか。

岡野：ご指摘いただき感謝する。この地域における気候変動の影響というのは、現在、長期モニタリング等で把握をしている状況である。現時点では、リスク評価の部分がまだはっきり見えてないところがあり、現状においては気候変動による影響を大きく受けていると明言できるところがないと考えている。そのような状況下において、積極的な干渉を行うのは時期尚早であると考えている。まずモニタリングをしながら既存のストレスを改善し、本来の生態系に取り戻す取り組みをしっかりと進めていくということを優先していきたいと考えている。

中村：リスクについて、この原因による影響が高いとか、そういったものを表現するのに確実性という言葉を使用していたと思う。その影響がもたらす重大性という言葉も使用されていた。国の気候変動適応に関連する議論に合わせていくのであれば、同じ言葉を使用した方がよい。確か「高」「中」に対して、トータルとしてその優先順位的なものについて議論したような覚えがあるので、牧野委員が指摘された部分についてどのように考えるか。この表を作成するだけで終わりとするのか、リスクを回避するような方法を考えるのかなど、その辺りはどう考えるか。

岡野：現在影響についての確実性、可能性の部分については、現状では一般的な知見に基づく部分しか記載できていない。知床での知見が不明な部分もあり、現時点で知床での重点を定めることができるのかどうか、皆様の御意見をいただきながら考えていきたい。

中村：ということは、この表を作成はしたが、何か適応的な施策をより重大性の高いもの

から進めるということは考えていないということか。先ほどの牧野委員の質問はそういうことであると考え。

岡野：実際の施策に反映していけるレベルであるかどうかということだと理解した。モニタリングを進めていき、事実を確認しながら、事実が把握できた段階で考えていくという形にならざるを得ないと思うが、いかがか。

牧野：まさにそうであると考え。長期モニタリング計画とどのように紐づけるかというところで、表 2 の②は全て不明となっている。現時点で全部不明というのは、これで一つの結果なので、これはこれで重要であると考え。これが 5 年後、15 年後、25 年後に不明の部分がどんどん減っていけば良いと思うので、そういう方向に向けてどのように長期モニタリング計画を立てていくかという議論に繋がっていくと良い。

中村：確かに地域でこういう議論を広げていくとなると、その地域で本当に生じているのかも大事である。国レベルだと、生物情報から温暖化の影響が出ているときちゃんと調べた研究はそれほどなく、大体がシミュレーション的に行っているものや、実験的にやっているものである。そのような背景から現場レベルでそういった知見が得られているというのは、全体の中では少ない。また知床というエリアに限って言うと、確かにそう簡単には把握できないだろうと感じる。とりあえずは、検討をお願いしたい。

岡野：感謝申し上げます。ただいま牧野委員からご指摘いただいたように、長期モニタリング計画の重点化といった記載はできると考える。それが分かるように今後取り組んでいきたいと考えている。

中村：それでは、このリスクの部分において「高」であるとか「中」であるとかの項目について、専門分野的に見てご意見があればお願いしたい。

小林：資料 3-1 の 8 ページの部分において、違和感があったので指摘する。気温・水温上昇からエゾシカの繁殖率が上昇するというのは理解できるが、気温・水温の上昇が植生に直接関わることもあると思う。よって、気温・水温上昇から植生にも直接矢印が伸びていないと違和感があるので、入れていただきたい。それから、17 ページのリスク評価の部分について、ゴマフアザラシについてであるが、2 項目目の「来遊時期の変化」については、知床では明らかに変化しているため、③については「高」にしていきたい。

中村：環境省はどう考えるか。

吉田：1 点目については、この場で他の委員の方に合意いただければ反映できると考える。2 点目については、変更した方が良くご指摘いただいたのは、③の「知床での影響の発生が遺産価値にもたらす重大性」の部分についてか確認したい。

小林：そうである。繁殖期に流氷がもういないということは、ゴマフアザラシを観察できる時期が短くなっており、それは明確な結果であると考えるので、ここは「高」にしても良いのではないか。

吉田：①の「一般的な知見に基づく可能性」と②の「知床での知見に基づく可能性」というのは、気候変動が発生した際にアザラシに対してそういう影響が発生するかとい

う視点で「高」「中」「低」を記載しているのだが、③については実際にアザラシの来遊時期が変化した場合に、それが遺産価値に影響するののかという視点で、それが高い影響を及ぼすか中程度の影響を起こすのかという記載になっている。アザラシの減少が遺産価値に与える影響が高いという整理でよろしいか。

小林：2項目（来遊時期の変化）と4項目（繁殖機会の減少）が何となくではあるが一致してしまっていると思う。現状として、流氷が早く後退することによって繁殖機会が減っており、来遊期間も短くなっている。繁殖機会の減少を「高」とするのであれば、来遊時期の変化も「高」にしてよいと思うが、そのような解釈ではないのか。来遊期間が短くなれば繁殖機会も失われる訳であり、それは世界遺産として重大な問題であると思う。

吉田：ご指摘についてはよく理解できた。こちらについても他の委員の皆様にも異存がなければ、反映させることは問題がないと思う。

中村：小林委員からのご提案についていかがか。

岡野：確認であるが、そういったデータが知床で確認されているということによろしいか。

小林：流氷が減っているのは事実で、過去には3月の末にもアザラシを観察することができ、繁殖も確認できていたが、今は全然見ることができない。

岡野：そうであれば、②の「知床での知見に基づく可能性」についても追記をしてもよいのではないかと考えるが、いかがか。

小林：追記するには、数値データが必要か。ゼロという数字は出ているが、それでよいならデータはある。昔は何頭観察が出来ていて、今はゼロになっているということを知見とするのであれば、不明とするのではなく記載することは可能であると思う。

中村：全て不明とするより、何かしら記載があった方がよいと思う。書きぶりについては、後で調整されてはいかがか。

岡野：ご指摘いただいた部分については、もし記載できるのであれば、記載したいと思う。

綿貫：細かい部分で申し訳ないが、資料3-1の9ページからのインパクトチェーンに関する言葉遣いについて質問である。図の中の紫の部分の文言で、「変化」と「減少」の両方の記載がある。恐らく、専門家が今後減少していきだろうというものについては「減少」にしているし、減少するのか増加するのか不明であるといったものについては、「変化」にしていると思うが、用語を統一する必要はないのか、少し疑問に思った。

岡野：ご指摘の通り、「減少」または「増加」と記載できないか、皆様に照会したこともあったが、現時点では予測できない部分があり、減少の可能性が高いものは「減少」と記載しているし、変化するであろうというものは「変化」と記載している。

敷田：まとめていただき、感謝申し上げます。恐らく、当初から使用している用語であると思うが、9ページ以降の図と8ページの文章に「対象生物が受けるリスク」という記載がある。恐らく、生物はリスクを受けないし、受け取ったりはしないのでは

ないか。「受けるリスク」と記載すると、海外に説明するときに混乱が生じるのではないか。受けるのは影響であると考え。ここは「対象生物に生じるリスク」とするのが妥当ではないか。生じるにした方が英語に翻訳した時も通じやすいと考える。この辺りは、もう一度整理していただきたい。

中村：「対象生物が受けるリスク」とすると、確かに分かりにくいと考える。

敷田：使用している例としては、例えば絶滅のリスクというのは、英語にも日本語にもそういう表現があるが、それは状態を説明しているだけの使い方である。

岡野：ぜひ他の委員の皆様からもアドバイスをいただきたい。

中村：気候変動によって影響を受けるリスクではないのか。

敷田：図の中では、影響とリスクは分けて使用されているので、思考するときには分けて使用されていると考える。

中村：敷田委員に良い文案があれば、お示しいただきたい。

敷田：私は「生じるリスク」であるとか「生じたリスク」でこの図の説明は十分成り立つと考える。

中村：つまり、この「対象生物が受ける」という部分をなくすということか。

敷田：「対象生物が受ける」というところを「対象生物に生じたリスク」にすると客観的な表現になり、私にとっては体系的に理解ができるが、最終的には専門分野が近い方の判断になると思うがいかがか。

中村：敷田委員がご指摘したのは、受動的な「対象生物が受けるリスク」ではなく、「対象生物に生じるリスク」ということだ。細かな修正はあったが、科学委員会としてはこの度の気候変動に係る順応的管理戦略を了承することとしたい。

(4) 携帯基地局整備に係る対応状況について

- ・資料 4-1 前回会議以降の知床岬における携帯電話基地局整備に関する経過
- ・資料 4-2 知床世界自然遺産地域内の携帯電話基地局整備に関する助言について
- ・資料 4-3 顕著で普遍的な価値に対する影響を評価するための具体的な調査項目等の例
……環境省・柳川が説明
- ・追加資料 知床半島における携帯電話の不感地帯解消の必要性
……羅臼町・三宅が説明

中村：この件について質問や意見があればお願いします。私から一つ確認であるが、環境省より説明のあった資料 4-1 にある「事業者側において、工事の見合わせを継続」というのは岬地区だけのことか。

柳川：その通りである。

中村：同じく資料 4-1 にある「調査の実施について検討中」という記載は、以前知床科学

委員会委員長名で我々が依頼した調査を事業者側が実施するか否かが、不明であるということか。

柳川：調査の実施の判断はあくまでも事業者であり、事業者からは調査の実施については検討中という回答である。

中村：6月7日に開催した科学委員会では、依頼する調査の内容とともに、火災や太陽光パネル破損等のリスクについても疑問が上がっていた。これらについて、8月16日まで環境省から事業者への依頼もしなかったということか。

柳川：8月16日に事業者に伝えたのは、あくまでも生態系や生物多様性に関することなど、OUVに直結する調査事項についてである。それ以外の、携帯電話基地局に関する規模の根拠や火災やパネル破損時の事故発生対応等については、これより前に事業者へ情報を伝え回答を求めている。

中村：そうだとしたら、6月に開催した科学委員会から既に3か月が経過している。いつ回答があるのか。

柳川：現時点では回答の目途はわからない。

中村：そうであれば、いつまでも待っているだけではなく、ぜひ環境省からも催促をしてほしい。今回の羅臼町からの要望のような提案があった際にも、疑問がきちんと解決されていないのであれば適切な助言が難しい。

柳川：いただいたご要望については事業者側にも伝え、対応していきたい。

石川：私としては、調査する対象によっては実験的な方法も多少取り入れなければ分からないのではないかと考えている。いずれにせよ調査計画とその調査による最終的な結果も含めた上でOUVに影響があるか否かの判断に加え、その判断が妥当であるか否か検討する作業も必要であるため、最終的な調査結果が示されるのがいつ頃になるのかと常に気になっている。現状ではまだ見通しが立っていないと理解してよいのか。

柳川：見通しが立っていない状況である。

小林：2点質問する。ユネスコ世界遺産センターに対して基地局整備の経緯と現状報告をしたということであるが、今後ユネスコからどのような反応が返ってくるかが想定されるのか。また、資料4-3で令和6年7、8月には既に調査が開始されていることになっており、現時点で既にこの資料の情報は古いものとなっているが今後更新していくということか。

柳川：ユネスコからどのような反応が返ってくるかという点については、予測できかねる状況であり、返答を待つしかないと考えている。返答が出た際、その内容によっては本科学委員会にも相談させていただきながら対応を検討していきたい。また、資料4-3の調査時期について、これはあくまでも8月時点で提示いただいた助言内容に基づくものであるため、事業者が専門家等にヒアリングした上で他の時期でも妥当であると判断できれば、時期を変更した調査を行うことも可能であると考えているため、事業者側の検討を待ちたい。

牧野：羅臼町の資料説明の中で地元からの要望について伺ったが、非常に重いものであると受け止めながら聞いていた。この世界自然遺産知床が世界的に高く評価されてきたのも、思い起こせば 2013 年に開かれたユネスコ世界遺産委員会の決議の中で、漁業者を中心とした地元の方が生態系保全のモニタリングや管理について、その中核に積極的に関わりボトムアップでこの体制を築いている知床アプローチが評価されたからである。そしてそれを守ってきたのも地元の方々である。また、羅臼町のみではなく斜里町においても漁業、海洋観光は重要な産業である。そのため、OUV への影響を把握した上で可能な限り不感地帯の解消に向けた取り組みを進めることは私個人としては必要であると考え。そのような中で科学的な調査は絶対的に必要であり、事業者に対して早く調査を行うよう環境省から催促をすることに加え、科学委員会としても後押しや手助けできることはないだろうか。その点についても是非事業者尋ねていただきたい。

岡野：中村座長からも今後スピーディーに進めるために事業者には催促をすべきというご助言をいただいたため、その中で牧野委員からの助言についても事業者と相談したい。

敷田：昨年 8 月 29 日の第 1 回科学委員会において、携帯基地局及び付随施設の建設においては関係法令や許可基準に照らして厳密に審査するつもりであるという説明があったと記憶しているが、その認識でよいか。

柳川：具体的には自然公園法や保護担保措置になっている法令の審査を適切に行い許可を得た上で建設するものである。

敷田：当然、その結果を確認するまでは建設については是非か態度を示さないということになるのであろうが、それが昨年 8 月 29 日の説明であったと理解してよいか。

柳川：昨年度の 8 月時点において、例えば自然公園法であればまだ許可申請がされていない時期であったため、保護担保措置の関係法令手続きにおいては審査基準に従って許可されたものが設置されるという見込みを資料に記載している。

敷田：そのことに関連して、知床白書の法令手続き一覧にも記載がある通りその他の調査にも許可を出していると思うが、この申請がいつ頃なされたのか教えてほしい。申請があった時点で既に建設予定と判明していたはずであり、既成事実が作られているのではないかと懸念からの質問である。また、この建設用地の所有者はおそらく北海道森林管理局であると思うが、当該地の使用について相談等があったのはいつ頃かお尋ねしたい。前回 6 月の科学委員会において、もっと早い段階できちんと説明をしていけば建設的な議論ができたという反省があり、その事実をお互いが共有することは非常に重要であると考えているため、お尋ねした次第である。

寺村（北海道森林管理局）：知床岬地区については国有地であるが、ニカリウス地区においては国有地でないと認識している。関係機関からの相談ということに関して、手元に資料がないため詳細な回答はできかねるが、観光船事故以降、総務省や関係省庁でいろいろな検討していく中で打診があったと認識しており、該当する土地でこのような事がしたいという相談については何段階もあったため、整理した上で改めて回答したい。

柳川：自然公園法の許認可に関わる日付についても、事務局から科学委員会の皆様に提示させていただきたい。

敷田：日付と合わせて、法令手続きの申請概要も提示していただきたい。

ト部：携帯基地局の設置が OUV に影響を及ぼし得るかということの理解を我々が深めていくのは当然重要であると考えているが、そもそも IUCN がこれらの協議を必要とするのか否かによってプロセスが変わってくるのではないかと気がなっている。その点について分かることがあれば教えて欲しい。

柳川：知床岬地区については、携帯電話事業者が事前に環境調査を行い、特に希少植物の生育地点を避けて整備を進める等の影響軽減措置がなされていたという事実があった。環境省としては本建設事業が OUV に影響を与えるものではないと認識していた。そのため環境省から IUCN に通知をする選択はしなかったというのがこれまでの経緯である。しかし、これまでの議論を踏まえてこの度 IUCN へ通知したレターの回答次第では方向性が変更となる可能性も考えられる。いずれにしても IUCN からの回答を待って対応を検討したいと考えている。

中村：羅臼町にお尋ねしたい。追加資料 1 ページ目に記載されている自然環境の保全に最大限配慮しつつ、という点についてだが、その議論過程が見えない。前回 6 月の科学委員会にてニカリウス地区に建設予定の携帯基地局のモニタージュ写真を拝見したが、非常に目立つ印象を受けた。OUV の中には知床の景観は含まれていないが、自然公園法の中で知床の景観を守るという記載がある。そのため、規模や蓄電能力の縮小等の配慮が必要なのではないかと考える。なぜこれほどまでの規模が必要なのか教えていただきたい。

三宅：携帯基地局整備に専門的知見の無い地元自治体としてはどの程度の電力や太陽光パネルが必要かということについて分かりかねるため、事業者や総務省の判断の中で決まっていくべきことと認識している。しかし、地域としては冬期も刺し網漁船等が操業をしているため、冬期における電波の必要性を感じている。今後どのように議論がなされるか次第ではあるが、自然環境の保全も重要である一方で、電波の確保も重要であると考えており、どうバランスを取っていくかということに着地する必要があるのでと認識している。

中村：ぜひ世界自然遺産知床の景観に配慮した他の選択肢も含め、関係機関との協議の中で議論していただきたい。

石川：本日、オジロワシオオワシ保護増殖検討委員会の、東京農業大学白木氏より意見をいただいているため紹介したい。本来外部の方の意見をこの場で紹介することは立場を逸脱している部分もあるかもしれないが、これはエゾシカ WG の座長としてではなく、科学委員会の一委員として発言する。オジロワシオオワシ保護増殖検討委員会は、知床岬地区の海ワシの繁殖状況について長年活動をされており、また今回の携帯基地局について、最初にオジロワシの繁殖があるという情報を寄せられた方達である。彼らから寄せられた懸念についてこの場で全ては紹介できないため、私の理解しやすい一点のみ紹介する。それは、知床岬地区の基地局が完成した後にその管理で人が立ち入る際にも、ワシの繁殖や生育に影響するのではないかと非常に危惧しているということである。先ほどから議論のあった、例えば自然公園法などの保護管理の枠組み上は、彼らのような専門家の意見を聞くということは必要ないという整理かもしれないが、私としてはぜひ意見を聞くべきだと思っている。知床でこれまでも長く活動している団体からの懸念については、彼らの OUV に対する

影響を評価するための調査項目等についての意見というのを聞き、受け入れられるところは受け入れ、さらに調査について綿密に組み立てていく必要があると考える。

中村：今の意見に関しては、現在の科学委員会の委員にはワシ類の研究者は入っていないため、私も6月に行った議論の際に白木氏のような方にも話を聞くべきということで、ヒアリング等を行ったはずである。つまり今の石川委員の意見のように、このような専門の方々に意見を聞くということは何の問題もないはずである。環境省はそれでよろしいか。

岡野：問題ない。

敷田：先ほど遡及した話をしたが、今後どうしていくかについて二つ提案がある。まず一つ目であるが、科学委員会のように環境に配慮した科学的なアドバイスをする立場の主張と、一方で、安全性を考えリスクを最小化するという地域としての主張があり、双方ある意味では信じている物語を持っているので、その物語同士の対決のようになるとずっと平行線になってしまう。結局それぞれが勝手にするというにならないように、これを調整するような仕組みを今後作ってはいかがかという提案である。現在、科学委員会は事務局から提示された議題について議論をすることになっており、科学委員会のメンバーからこういうことについて議論をしたいというスコopingやフレーミングができていない。科学委員会の開催前に委員から議論を行いたい議題を提案ができる仕組みを組み入れることが一つ目の提案である。二つ目の提案は、今回のように推進をしたい方々と、あとから詳しい情報を聞いた科学委員会、それから関係者の方が、早くから同じテーブルで話し合う仕組み作りの提案である。民間では裁判ではない裁判の仕組、Alternative Dispute Resolution (ADR) という仕組みがある。これは紛争している当事者同士で解決ができない場合に、第三者が入って調整をしていくという仕組みで、実際にも使われている。もしこのような選択肢がないと今回の場合でもそうであるが、例えば訴訟となったり、議論が長引いてお互い禍根を持ったまま他の重要案件の議論ができないということになるからである。実際科学委員会も本来はもっと科学的な議論をする場であるのに、このようなことに時間を使わざるを得ない状況になっているため、非常に重要なことだと考える。これが二つ目の提案である。

中村：一つ目の提案は、科学委員会の開催前に議題についてメーリングリスト等で提案するといったイメージか。

敷田：そうである。現状では、議題は基本的に事務局から提示されるが、例えば科学委員会のメンバーからも、次回はこういうことを議論する必要があるという提案ができる仕組みとするだけで変わると考えている。

中村：事務局と座長については、事前説明もあるため事前の段階で議題を盛り込むことは可能であるが、敷田委員の意見は現状では委員側が聞きたい情報がこの科学委員会の中でも提供されていないということ。例えば委員から事前に何か議題にしたいことがあれば、メーリングリスト上でこういう議題についてぜひ情報を準備してくださいといったやり取りは可能であるため、そのようにお願いしたい。また今の意見の中で、科学委員会と地元が対立するという構図は適当ではなく、実際にもそうならないと私は考えている。科学委員会としても地域の人たちの安全性は確保するべきであると考えている。科学委員会ができることは、科学的な

視点から OUV に影響を与えない程度の安全を確保する手段を考えてください、というお願いをすることである。つまり仕組みとしては、決して対立構造ではなく、我々は OUV に対して影響を与えないような手段を助言していくという仕組みであると考えている。その上で仕組みについては話が難しくなるため、今回はペンディングとさせていただきますがいかが。

敷田：かまいません。

中村：ほかに意見はないか。今日のこの段階では、事実関係を確認し詳しく質疑応答したということになる。また、羅臼町としても早く安全を確保したいという思いもあると思うので、確認作業等は急いで行っていただきたい。それでは議事（４）は終了し、議事（５）その他についてと、事務局から何かあれば説明をお願いします。

（５）その他

吉田：知床白書については令和 5 年度版の報告を取りまとめた案が出来上がっている。時間の都合上、本日の説明は割愛するが、お気づきの点があった際は 9 月 18 日を目途に環境省吉田までご連絡いただきたい。

中村：先ほどルシャにおける写真の話をしたが、これはあくまで最下流の床固工がこの年度に行われたため、写真は資料内のものを採用している。3 基全てが同年に行われてはいないという点にご留意いただきたい。他にご意見が無ければ、マイクを事務局にお返ししたい。

吉田：中村委員長並びに委員の皆様、関係行政の皆様には活発な議論を頂戴し感謝申し上げます。以上をもって令和 6 年度第 2 回知床世界自然遺産地域科学委員会を終了とする。

以上